（様式１）　　８砥学第730号

令和8年10月30日

文部科学大臣　殿

愛媛県伊予郡砥部町長　古谷　崇洋

（公印省略）

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第９に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

１．施設整備計画の名称

砥部町公立学校等施設整備計画

２．計画期間

令和６～８年度（３年間）

（様式2）

3. 事後評価の実施

（1） 実施時期

令和8年9月　教育委員会点検評価

（2） 評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく教育委員会の点検評価により、施設整備計画（小学校トイレ洋式化事業及び各小中学校防犯設備機能強化事業）の事後評価を、外部評価者（学識経験を有する者）の意見を伺いながら実施し、砥部町教育委員会定例会及び砥部町議会定例会において報告した。評価結果について、本町ホームページにて公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は概ね達成。

特別防犯事業については、予定していた全小中学校に防犯設備を導入することができ、防犯機能の強化を図ることができた。
トイレ洋式化事業については、宮内・広田小学校においては予定どおり事業を完了することができたが、麻生小学校については、国庫補助事業として令和7年度に採択が受けられなかったことから、事業を見送ることとした。
麻生小学校のトイレ洋式化事業については、現在実施している小中学校屋内運動場空調設備設置事業完了後、早期に実施する方針で検討している。

5. 各目標の達成状況

（1） 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】　　目標を達成した　／　達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

特別防犯事業として、町内全小中学校の防犯設備（防犯カメラ・インターホン）を最新のものに変えることにより、防犯機能の強化を図るとともに、出入口等校外からの出入りがある箇所に防犯カメラを増設するなど、防犯機能を高めたことにより児童生徒の安全・安心な教育環境を整備することができた。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

宮内・広田小学校の洋式化トイレ改修事業については計画通り実施することができ、児童の生活様式に応じた明るく清潔で使いやすいトイレ環境を整備することができ、児童、教職員、保護者からも喜びの声が上がっている一方で、麻生小学校のトイレ改修事業については、国庫補助事業としての採択を受けられなかったことから、事業を令和10年度まで見送ることとした。

現在先行して実施している屋内運動場の空調設備設置事業完了後、早期にトイレ洋式化事業に着手し、教育環境の差をなくすことで、児童生徒、保護者等の満足度を高めたい。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

（様式3）

7．事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了年月日	（実施しなかった場合） 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 （改築事業は、旧施設のとりこわし時期を明記）
		事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間（契約～完成）			
宮内小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	－	R6.6～R7.2	R7.2.27		
広田小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	－	R6.6～R7.2	R7.2.28		
麻生小学校(Ⅰ期工事)	(4)	大規模改造(トイレ)	校	－	R7.8～R8.2		国庫補助事業不採択となり、年度内の工事が困難となったため。 令和10年度以降の実施に向けて検討中。	
麻生小学校(Ⅱ期工事)	(4)	大規模改造(トイレ)	校	－	R8.6～R9.2			
麻生小学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校	－	R7.6～R8.1	R7.10.6		
宮内小学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校	－	R7.6～R8.1	R7.10.6		
砥部小学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校	－	R7.6～R8.1	R7.10.6		
広田小学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校	－	R7.6～R8.1	R7.10.6		
砥部中学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校	－	R7.6～R8.1	R7.10.6		